

No.39  
3/1号



発行：玄界環境組合 宗像清掃工場 〒811-3401 宗像市池浦600-1

宗像清掃工場の休み  
 ■ごみの自己搬入  
 ■工場施設見学

日曜日、12月29日から1月3日  
 13時～16時30分 月曜～土曜日(祝日も可)  
 月曜～金曜日(祝日を除く)  
 9時～16時までの間受付  
 (詳しくは電話でお問い合わせください)

☎ (62)0505 ファックス (62)0594  
 URL: http://www.genkai-kankyo.jp/  
 eメール ecopark@genkai-kankyo.jp

### 環境委員会とは

玄界環境組合では、工場及び周辺地域の生活環境の保全及び増進を図るため、宗像清掃工場及び古賀清掃工場それぞれに環境委員会を設置しています。

環境委員会は、学識経験者や市民、行政機関の職員で構成され、工場及び周辺地域の生活環境に関して、組合長の諮問に応じ、調査及び審議を行い、その結果を組合長に答申しています。

また、工場の操業データや周辺地域の環境調査結果をもとに、宗像清掃工場の稼働が周辺地域の環境に影響を与えていないかどうかを確認し、評価する役割を担っています。

### 令和4年度 環境委員会

令和4年度は、組合長が7月22日に環境委員会に対して「令和3年9月から令和4年8月までの宗像清掃工場環境監視・調査結果について」諮問を行い、環境委員会では同日(7月22日)と11月22日の2回にわたって、組合長からの諮問の内容について審議を行いました。

**第1回環境委員会(7月22日)の審議事項**

- 施設稼働後環境監視結果(令和3年9月から令和4年3月)について(主な審議内容)
  - ・分別プラスチック類の搬出先について
  - ・排ガス濃度の管理について

**第2回環境委員会(11月22日)の審議事項**

- 施設稼働後環境監視結果(令和4年4月から令和4年8月)について(主な審議内容)
  - ・ガス化溶融施設の稼働について
  - ・ごみ調査結果によるプラスチックごみの現状について
  - ・物価高の影響による薬剤価格について
  - ・売電価格について

### 環境委員会からの答申

7月、11月の審議を通して、1月16日に環境委員会から組合長の諮問に対して次の内容で答申されました。

**【答申】**

環境監視結果(令和3年9月～令和4年8月)について、宗像清掃工場環境委員会において審議した結果、周辺環境及び施設の維持管理に関する環境監視結果ともに、施設の計画値等を満足しており、工場が周辺環境を悪化させるものではないと評価する。

なお、本施設は稼働後約19年が経過し、徐々に老朽化の兆候が認められている。また、環境監視結果では、ビニール・合成樹脂ゴム皮革類の発熱量が高い可燃物の割合が稼働当初と比べて高くなっている傾向が確認された。このため、処理対象物の組成の可燃分、特に、ビニール合成樹脂等の減量化を図ることが老朽化した施設の維持管理費の削減及び長寿命化のためにも重要である。

詳しくは、ホームページに掲載しています。

このように、令和4年度の環境委員会においても施設の稼働に対して一定の評価を得られました。宗像清掃工場では今後も引き続き、安全・安定操業と周辺環境の保全に努めます。

なお、答申にもあるように、施設をできるだけ長く使用できるよう、また、日々の安全・安定操業を継続できるような細心の注意を払って施設の維持管理を行っていますが、ごみの減量化と品質の改善も大切です。みなさんのご理解ご協力をお願いします。

## ごみの自己搬入方法

**① 搬入口**

- 屋根下の青信号を確認。
- 入口に向かって左側の計量器に車両をとめて、受付へ。
- そのほかの入口は、不可。

**② 受付・計量**

- 窓口で申請書に申請者の住所、氏名、ごみの発生場所、ごみの内容などを記入。
- ごみを車両に積んだ状態で重さを計量します。
- 受付は計量レーンに並んだ車の順番で行います。

**③ ごみを降ろす**

- 工場内は右廻りの一方通行。
- 係員の指示に従って、指定の場所に自分で降ろします。
- 可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみは降ろす場所が異なります。

**④ 計量・支払い**

- 屋根下の青信号を確認。
- 出口に向かって左側の計量器に車をとめて、受付カードを持って受付へ。
- そのほかの出口は、不可。
- ごみを降ろした後の車両の重さを計量して使用料を支払います。



料金の計算方法

ごみの重さ 料金 10kgまでごとに

**170円**

### 自己搬入はご自身で工場にごみを搬入する必要があります ～自分で自己搬入できない方は～

自己搬入以外の方法でもごみを処分することができます。(有料)  
 ※詳細は、宗像市発行のパンフレット「家庭ごみの出し方」を参照ください。

【問い合わせ先】  
 宗像市環境課 Tel.0940-36-1421

【粗大ごみ】  
 粗大ごみシールを購入後、環境課へ連絡  
 ※(持ち出しサービス) 65歳以上の方、障がいのある方で構成される世帯の方、その他市が特に必要があると認める方

【多量ごみの処分(片付けや引っ越しなどで多量にごみが出た場合)】  
 自分で直接、収集運搬許可業者に依頼してください。

- 玄海クリーン(有) Tel.0940-62-2944
- 三孝産業(有) Tel.0940-33-3847
- (有)神郡清掃サービス Tel.0940-33-7111



### 中身の入ったカセットボンベ、スプレー缶、リチウム電池などはたいへん危険です ～火災、爆発などの事故の原因になります～

中身の入ったカセットボンベ、スプレー缶、リチウム電池などの異物がごみに混入されると、ごみ収集車や工場内で圧縮、破砕するときに**発火し、火災、爆発**などの重大な事故を引き起こすことがあります。前回の広報(令和4年12月1日号)でもお知らせしましたが、現在においても多量の異物が混入しています。宗像市にはごみ処理施設が一つしかなく、事故が発生すると一時的に停止しなければなりません。

ごみを出すときには、**カセットボンベやスプレー缶は中身をすべて出し切り、電池はきちんと取り除くことが重要**です。工場内で安全に継続してごみ処理を行うため、皆様のご理解ご協力をお願いします。

